



AMBASSADE  
DE FRANCE  
AU JAPON

Liberté  
Égalité  
Fraternité

## フランス政府奨学金留学生募集要項(文系) 2021 - 2022 年度

フランス大使館は毎年フランス政府奨学金(BGF)留学生を募集しています。この奨学金制度は日本とフランスの大学間交流および研究交流の重要な柱であり、フランス留学を目指す優秀な応募者を応援しています。日仏協力が重視されている分野への応募者は優先的に審査されます。

オンライン登録期間	2020年9月20日～2020年11月20日
合格発表	2021年2月中旬
留学開始時期	2021年9月初め
給費期間と 支給内容	<p>給費期間は10ヶ月(原則として9月から翌年6月まで)。支給内容は下記のとおり:</p> <ul style="list-style-type: none"><li>- Licence および Master 課程への留学 : 月額 700€</li><li>- Doctorat 課程への留学 : 月額 1060€</li><li>- コチュテル奨学金(別途規定あり。詳細は PDF を参照のこと。)</li><li>- 社会保険のみ支給</li></ul> <p>その他の特色:</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 大学登録料の免除。</li><li>2. 大学以外の高等教育機関に登録の場合、5000€(現行)まで学費の補助。</li><li>3. キャンパスフランスのオンライン登録料免除。</li><li>4. ビザ申請料免除。</li><li>5. CVEC 負担金の免除。</li><li>6. 一律 700€の留学手当支給。</li><li>7. 現地のキャンパスフランスによる受け入れ及び寮の予約サポート。</li><li>8. フランス政府による社会保険料の直接負担(学生全員)</li></ol>
申請書類	<ul style="list-style-type: none"><li>・オンライン出願登録書(所定のもの)</li><li>・CV(学歴書)</li><li>・推薦状</li><li>・フランスの大学の受け入れ承諾書(M2 及び Doctorat 志願者のみ)</li><li>・研究・留学計画書</li><li>・直近の学業成績証明書</li><li>・語学能力証明書</li></ul>

詳細(下記リストの項目をクリックすれば、各詳細情報にジャンプします):

- [選考日程と募集対象・分野](#)
- [文系フランス政府奨学金の概要](#)
- [面接試験の概要](#)
- [申請書類](#)
- [文系給費生選考基準](#)

2021年度フランス政府奨学金オンライン登録サイトへ

☆この募集要項に含まれる内容には契約的効力はありません。

☆ここに記載される全ての情報、条件、奨学金の金額や支給期間は、フランス大使館により変更される可能性があります。

《お問い合わせ》

〒106-8514 東京都港区南麻布 4-11-44 フランス大使館文化部 大学・学生交流部門

メール: [bourses.culturelles@ambafrance-jp.org](mailto:bourses.culturelles@ambafrance-jp.org)

## 選考日程と募集対象・分野

### 選考日程

募集の発表	2020年8月後半～9月上旬
オンライン登録期間	2020年9月20日～2020年11月20日
書類選考結果通知	2020年1月上旬 書類選考通過者へのみ、1月上旬までにEメールにて面接試験の日時・場所を連絡します。
面接試験実施	2020年1月下旬
合格発表	2021年2月中旬 2月中旬までにEメールにて面接試験受験者全員に連絡します。
留学開始時期	2021年9月～

注意:上記の日程は変更する場合があります。

### 募集対象・分野

募集対象者	応募可能な分野	出願に必要な学歴	補足
フランスの Licence 課程、大学附属フランス語コース、または英語で授業が行われるコースへの留学希望者	政治学、国際関係、法学、経済学、経営・管理学	学士課程2年次、3年次在籍者	・卒業後これらの分野で実務に就くことを目指している学生に、一年間フランスに留学する機会を与えることを目的とするものです。 ・例外的に応募書類

			の評価次第で、学部の1年次に在籍中の学生も応募が可能です。
フランスの Master 課程への留学希望者	文化系各分野*	Master 課程への出願時(留学する年)に少なくとも学士号を取得済みであること	既卒者も応募可
フランスの Doctorat 課程への留学希望者	文化系各分野*	Doctorat 課程出願時(留学する年)に少なくとも修士号を取得済みであること	既卒者も応募可

### \*Master, Doctorat 課程の募集対象分野

1. 言語・文学  
フランス文学、翻訳・会議通訳、言語学、フランス語教授法、教育学、哲学。
2. 法学
3. 人文社会科学  
歴史学、考古学、地理学、社会学、人類学、人口学、神学、心理学、精神分析学。
4. 芸術・文化  
アート・マネジメント、美術史、博物館学、映画研究、演劇研究、音楽研究、芸術系実技教育  
※。  
※実技教育は、高等教育機関に所属して行う場合に限りです。
5. 経済・政治  
政治学、国際関係、経済学、経営・管理学、ジャーナリズム。

☆フランスのヨーロッパ・外務省の方針により、重きを置く分野の応募者が優先的に審査されます。この区分けにより、下記の分野の応募者の総合得点には1点加算されます:

- a) 経済学
- b) 経営・管理学
- c) 法学
- d) 政治学
- e) 国際関係
- f) 現代文学
- g) 現代哲学

## 文系フランス政府奨学金の概要

### 奨学金の種類:

#### 1- 課程ごとに異なる給費

奨学金の種類	支給期間	滞在費支給	特典
Licence および Master 課程奨学金	10ヶ月(原則として9月から翌年6月まで)	月額 700€	その他の支援・補助 1~8

Doctorat 課程奨学金	同上	月額1060€	その他の支援・補助 1~8
コチュテル奨学金*	年に1度1~6カ月間(フランス滞在の期間)で、連続して最長3年間	月額1060€	その他の支援・補助 1~8

(注)これらの額は見直される場合があります。

#### \*コチュテルに関する規定

コチュテルは、フランスと日本で交互に滞在をしながら、日仏の二人の指導教授のもとで、博士論文の準備をするプログラムです。コチュテルに参加する場合は、その覚書(後日提出必須)に規定されたフランス滞在の期間のみ、奨学金が支給されます。

## 2- 社会保険給費

社会保険給費はフランスに留学する留学生のための支援制度です。滞在費は支給されませんが、「フランス政府給費留学生」としての身分が保障され、下記の「給費生のための支援と補助」に規定されたいくつかの支援や補助を受けることができます。本奨学金の審査会による応募書類の精査・選考の結果、社会保険給費のみの支給となる場合があります。

奨学金の種類	支給期間	特典
社会保険のみ支給	10ヶ月(原則として9月から翌年6月まで)	その他の支援・補助 1,3,4,5,7,8

### 給費生のための支援と補助：

1. 大学登録料の免除。
2. 大学以外の高等教育機関に登録の場合、5000€(現行)まで学費の補助。
3. 3カ月以上の留学に必要なキャンパスフランスのオンライン登録料免除。
4. ビザ申請料免除。
5. CVEC 負担金の免除。
6. 一律700€の留学手当支給。
7. 現地のキャンパスフランスによるフランスでの受け入れや寮の予約サポート。
8. フランス政府による社会保険料の直接負担(学生全員)。

### 出願資格およびその他の規定・特色：

#### 年齢制限

1991年1月1日以降出生の者。研究・留学計画および志望動機に応じて、例外を認める場合があります。

#### 国籍

日本国籍であって二重国籍を持たない者。

#### 健康

心身共に健全な者。

#### 他の奨学金との重複受給について

本奨学金以外に日本の政府や自治体、民間組織、日本あるいはフランスの基金・財団等の奨学金を受ける志願者は、必ずフランス大使館に申告してください。フランス政府奨学金は他の奨学金と重複受

給できますが、条件があります(特に滞在費(奨学金の額)の見直しや、場合によっては社会保険給費のみが負担されることもあります)。いずれの場合も大使館の承認が必要です。

なお、本フランス政府奨学金はフランスのヨーロッパ・外務省の奨学金であり、その他のフランスの省庁の奨学金(博士課程学生のためのフランスの支援制度である Contrat doctoral(博士契約)および Allocation de recherche(研究奨励金))、また、エラスムス・プラスおよび、フランコフォニー大学機構(AUF)の奨学金との重複受給はできません。本フランス政府奨学金留学生試験に合格しても、上記のいずれかの奨学金を受給する場合、フランス政府奨学金(フランスのヨーロッパ・外務省による奨学金)は取り消しとなります。

### 奨学金の延長について

給費期間(最初の10ヶ月)終了以降、社会保険給費のみ、12ヶ月間の延長が認められる可能性があります。給費の延長手続きについては、大使館が給費生に連絡します。社会保険給費を延長できるのは、延長申請時に下記の課程に登録している学生のみです: Licence 2、Master 1、Doctorat 1、Doctorat 2

### フランス政府給費生による出願

現在給費生である者と過去に給費生だったことのある者は、異なる受け入れレベル(Master, Doctorat)に応募する場合のみ、出願できます。

### パリの高等師範学校(ENS)の聴講生制度

合格者の中から成績優秀者2名が、パリの高等師範学校(ENS)に聴講生として受け入れられています。合格者は、ENSの授業の聴講や図書館の利用が可能です。



### キャンパスフランス日本支局による留学準備サポート

フランス政府留学局(キャンパス・フランス)日本支局では、留学希望者に対して、フランスの受入れ校の検討や出発前の手続などのサポートを行なっています。また、すでに志望校から受け入れ許可がおりているフランス政府給費生は、キャンパスフランスの面接が免除になります。



### France Alumni の会員資格

フランス政府奨学金留学生は全員登録資格があります。このネットワークを介し、会員を対象とした様々なお知らせや文化イベントご招待情報入手することができます。留学後はぜひ登録を！



## 給費生の義務:

給費生には以下の義務・決まりがあります。

- 応募時に選んだ学校に就学し、講義にきちんと出席し、試験やテストを受けること。
- 受講するプログラムに海外留学が組み込まれている場合、フランス国外への留学期間中の給費は支給されません。また未受給の給費を留学後に持ち越すことはできません。
- 受講するプログラムに必修の「研修・インターンシップ」が元々組み込まれている場合のみ、研修期間中の給費は支給されます。
- 給費受給中に生じた変更について、給費生を管理しているフランスのキャンパフランスに速やかに連絡すること(例:住所変更、長期の不在・欠席、フランス政府奨学金以外の奨学金を受けることになった場合の連絡、専攻の変更など)。

## 面接試験の概要

### A 会場と日程

面接試験は2021年1月下旬、東京で行なわれます。

受験者が上記の試験会場から500キロメートル以上離れた地に在住の場合、インターネットによる面接試験の実施が可能です。ただし、審査会およびフランス大使館は、インターネット接続の不具合によるトラブルについて一切の責任を負いません。インターネットによる面接試験に支障があった場合、東京の試験会場(フランス大使館)で受験しなければなりません。

### B 試験内容

面接試験はフランス語で行われます。ただし、英語で授業が行われるコースへの志望者、または学部留学志望者の場合、受験者から申し出があれば、面接試験を英語で行うことが可能です。

各々の分野の専門家とフランス大使館の代表者から成る日仏混合審査会が面接試験を行いません。下記の選考基準に基づいて受験者を審査します。

- ▶ 留学・研究計画の的確性(テーマ、問題提起)
- ▶ 語学力
- ▶ 応募者のこれまでの研究の質と総合的レベル
- ▶ 志望動機
- ▶ 将来のプラン
- ▶ 学術推薦状のレベル
- ▶ コミュニケーション力やフランスの学生生活への適応力

面接試験では、フランス語で留学計画を陳述した受験者が優先されます。また、フランスのヨーロッパ・外務省が優先する分野の応募者の総合得点に1点加算されます。

面接試験では、ビジュアルな資料を用いて発表を行ってください。発表原稿(最大5ページ)は、万が一に備えて、必ず powerpoint と pdf の 2 つの形式で準備して下さい。発表原稿の構成は次のとおりです:

1. 自己紹介(1ページ)
2. 研究テーマ、留学計画の紹介(2~3ページ)
3. 志望動機(1ページ)

インターネットによる面接試験を希望する場合は、試験日より前(試験日が月曜日の場合は前の週の金曜日までに必着)に発表内容の原稿を4部郵送にて送付して下さい。

宛先: 〒106-8514 東京都港区南麻布 4-11-44 フランス大使館文化部 大学交流課



オンライン登録にあたっては、以下の書類が必要です。

A. オンライン出願登録書(記入漏れのないもの)

B. CV(学歴書)(仏文と和文もしくは英文と和文)

小学校以降の学校名、研究所名、研究経歴、職歴、発表論文、学位、資格、ならびにその取得年月日を記載して下さい。(2020年度取得見込のものも含む)

過去3カ月以内に撮影したカラーの証明写真(パスポート用サイズ)を1ページ目に必ず添付して下さい。

C. 推薦状(仏文または英文。和文の場合は仏文または英訳を添えてください。)

指導を受けた教官あるいは研究者からの推薦状を一通提出して下さい。推薦者が所属する機関名入りの用紙に、日付、推薦者の氏名、役職、連絡先が明記され、署名入りのものを提出して下さい。

D. 受け入れ承諾書(和文は不要です)

Doctorat および Master2 課程への志願者は、フランスで指導を希望する教官あるいは研究者から留学する年の秋(フランスの新学期)以降の指導を承諾することが明記された受け入れ承諾書入手して下さい。承諾者が所属する機関名入りの用紙に、日付、承諾者の氏名、役職、連絡先が明記され、署名入りのものを提出して下さい。

➡ 受け入れ承諾書がオンライン登録時に間に合わない場合、面接試験の前までに別途提出することが可能です。また、面接日までに入手できない場合は必ずご一報ください。

いずれも下記宛先までお願いします。

(宛先) [bourses.culturelles@ambafrance-jp.org](mailto:bourses.culturelles@ambafrance-jp.org)

➡ オンライン登録時に受け入れ承諾書を提出できない場合は、その理由と取得見込み時期を書いた届出書(仏文または英文)を添付して下さい(書式指定なし)。

➡ Master1 課程への志願者の場合、指導承諾書は必要ありませんが、第2希望の大学を出願登録書に必ず記入して下さい。その場合、第1希望と第2希望の大学のコースの受講言語は同じでなければなりません。

E. 研究・留学計画書(仏文と和文、もしくは英文と和文)

1、2ページの詳細な研究・留学計画書を仏文と和文で提出して下さい。英語で授業が行われるコースを志望する場合は英文と和文で提出して下さい。

F. 大学の成績証明書(仏文と和文、もしくは英文と和文)

仏文と和文もしくは英文と和文で、直近の(昨年度の)大学の成績証明書を提出して下さい。

G. 語学力を証明する書類のコピー

応募者は、フランスの大学の授業やゼミを聴講したり、自らの専門分野における研究を行ったりするのに十分なフランス語力を有していなければなりません。フランス語の語学力を証明する TCF、DELTA、DALF のいずれかの合格証が必要です。本奨学金の応募に必要なとされる語学力のレベルと応募者の語学力評価に関する詳細については、募集要項の文系給費生の選考基準 - 語学能力評価基準表をご覧ください。ただし、留学受け入れの最終決定は志望校が判断しますので、受け入れ先機関の要求する語学力レベルを各自必ず確認して下さい。

➡ 仏検はフランスでは通用しません。

英語で行なわれる課程への留学を計画する場合も、最低限のフランス語力が要求されます。

フランス語については TCF または DELTA/DALF、英語については TOEIC または TOEFL または IELTS の、成績が明記されている合格証や証明書のコピーを提出して下さい。

- ➡ オンライン登録時に語学力証明のコピーを願書に添付できない場合は、その理由と取得見込み日程を書いた届け出書(仏文または英文)を、添付してください(書式指定なし)。証明書は入手でき次第スキャンして、メールにてお送りください(宛先:[bourses.culturelles@ambafrance-jp.org](mailto:bourses.culturelles@ambafrance-jp.org))。

☆すべての書類提出はオンライン登録で行われます。応募書類の郵送の必要はありません。

☆書類に不備がある場合は受け付けません。

## 文系給費生の選考基準について (2021年度フランス政府奨学金)

- 添付1. 書類審査評価基準
- 添付2. 語学能力評価基準表
- 添付3. 面接試験評価基準

文系フランス政府給費留学生の選考基準は、フランス大使館のホームページに掲載した募集要項の中で規定されています(理系給費は科学技術部の管轄です)。書類審査および面接試験の評価基準表は募集要項から参照することができます。

### 1. 第1次選考(書類審査)

応募はオンライン登録です。出願フォームに必要事項を記入し、必要書類をすべて添付してください。例外として、Master 2 及び Doctorat 課程への志願者は、フランスの指導教官からの「指導承諾書」についてのみオンライン登録期限を過ぎてからの提出が認められます。ただし、面接試験当日までに提出が必要です。

- ➡ 面接日までに入手が困難な場合は必ずフランス大使館まで事前に連絡してください。
- ➡ Master1 課程への志願者は、第一志望校への受け入れが叶わない場合を考慮して、出願フォームには必ず第二志望校を記入してください。

書類審査は応募者の経歴と留学計画について審査が行われます。詳細は「添付1. 書類審査評価表」を参照してください。すべての応募書類につき、2名の審査員が審査にあたります。

語学力は語学テストの評価で審査します。「添付2. 語学能力評価基準表」に従って、フランス大使館文化部大学交流部門が、語学テストの得点に相当する点数を配点します。

書類選考によって総合順位をつけ、一次選考合格者を決定します。

### 2. 第2次選考(面接試験の評価)

面接試験は日仏混成審査委員会により行われます。面接官はフランス大使館文化部の代表者に加え、受験者の専攻分野により、アンスティチュ・フランセ日本や日仏会館フランス事務所の専門家、日本とフランスの大学教員、そして日本人の専門家で構成されます。受験者と同じ大学に属する教員が面接官とならないよう、審査員の構成に配慮しています。

面接試験は最初から最後までフランス語で行なわれ、面接時間は20~30分です(募集要項の規定された条件に合致する場合は英語で行なわれる場合もあります)。受験者は、まず留学計画を発表し(10分程度)、その後、面接官との質疑応答があります。発表ではプリント(スカイプ面接の方は必須)やパワーポイントなどのビジュアルな資料を用意してください。

- ➡ 発表原稿は留学計画を説明するものです。留学計画をアピールするために強調したいポイントや特徴を書いてください。原稿は読み上げるのではなく、留学計画をわかりやすく説明するために役立ててください。

面接試験の評価は、次の3項目に基づいて行います。詳細は、「添付3. 面接試験評価表」を参照してください。

- ▶ フランス留学の志望動機
- ▶ コミュニケーション能力(これまで学んだことや今後の留学計画、志望動機を伝える力)
- ▶ 学業・研究の総合的なレベル、及びその将来の職業的進路との一貫性



### 3. 最終選考(合格者の決定)

面接試験の後、受験者に順位がつけられ、上位の者が文系給費試験の合格者となります。専攻分野別に補欠リストも作成されます。

面接試験の結果(合格、補欠、不合格者)は、受験者全員に翌年2月中旬にメールにて通知します。

春には、理系・文系の合格者を集めて大使館で渡仏前の祝賀会が開催されます。

(2020年7月更新)

#### (添付1)

#### 文系給費生の書類審査評価基準

##### 1. 経歴について(10点満点)

- ▶ 学歴(0~5点)
- ▶ フランス留学の志望動機(0~5点)

##### 2. 留学計画について(30点満点)

- ▶ 留学計画の質(学術的価値、留学計画の準備度、計画書作成の仕上がり)(0~10点)
- ▶ 日本の大学での学歴とフランスの留学計画の一貫性(0~10点)
  - \* 日本とフランスでの経歴の一貫性が高いほど、応募者の将来的な就職が有利になります。
- ▶ フランスのヨーロッパ・外務省の優先分野と留学計画の合致度(0~10点)
  - \* 同省の優先分野は以下のとおりです:
    - a) 経済学   b) 経営・管理学   c) 法学   d) 政治学   e) 国際関係
    - f) 現代文学   g) 現代哲学

##### 3. 語学力について(10点満点)

フランス大使館文化部の大学交流部門が添付2の評価基準法にのっとりて配点します。

合計(50点満点)

\*\*\*\*\*

#### (添付2)

#### 文系給費生の語学能力評価基準表

##### 1. 文学、言語学、哲学、法学の各分野の必要最低レベル:B2

TCF		DELFDALF / TCF DAP	
レベル	10点満点での得点	レベル	10点満点での得点
C2	9	C2	10
C1	8	C1	9
B2	7	B2	8

##### 2. 人文・社会科学、経済学、経営学、政治学、芸術の各分野の必要最低レベル:B1

TCF

レベル	10点満点での得点
C2	9
C1	8
B2	7
B1	6

DELFDALF / TCF DAP

レベル	10点満点での得点
C2	10
C1	9
B2	8
B1	7

(注): DELFDALF と TCF は規定に違いがあり、前者のほうに優位性があります。

3. 英語で面接試験を受ける受験者の場合

語学能力の評価は 10 点満点で換算し、配分はフランス語が 3 点満点、英語が 7 点満点になります。換算表は以下のとおりです。

英語力テストの CEFR 換算表

CEFR のレベル	TOEFL ITP のスコア (最低限点数)	TOEFL iBT のスコア (最低限点数)	TOEIC L & R のスコア (最低限点数)	IELTS のスコア
C2				8.5 ~ 9.0
C1	627	95	945	7.0 ~ 8.0
B2	543	72	785	5.5 ~ 6.5
B1	460	42	550	4.0 ~ 5.0
A2	337		225	
A1			120	

フランス語と英語のレベル評価表

言語	CEFR のレベル	フランス政府給費留学生試験の際の換算点
フランス語 (3点満点)	C2	3
	C1	2.5
	B2	2
	B1	1.5
	A2	1
	A1	0.5
英語 (7点満点)	C2	7
	C1	6
	B2	5
	B1	4

\*\*\*\*\*

(添付 3)

文系給費生の面接試験評価基準

**フランス留学の志望動機について(10点満点)**

- ▶ フランスに対する関心度(0~5点)
- ▶ 将来、日仏交流のプレイヤーとして活躍する意志があるかどうか(0~5点)

**語学力およびコミュニケーション能力(10点満点)**

- ▶ 会話の流暢さ(0~4点)
- ▶ 発表の明解さ(0~4点)
- ▶ プレゼンで使用する資料の質の高さ(0~2点)

**学業・研究の総合的なレベル、および将来の職業的進路との整合性(10点満点)**

- ▶ 留学計画で取り上げているテーマに関する知識(0~5点)
- ▶ 職業的将来展望(0~5点)

**合計(30点満点)**